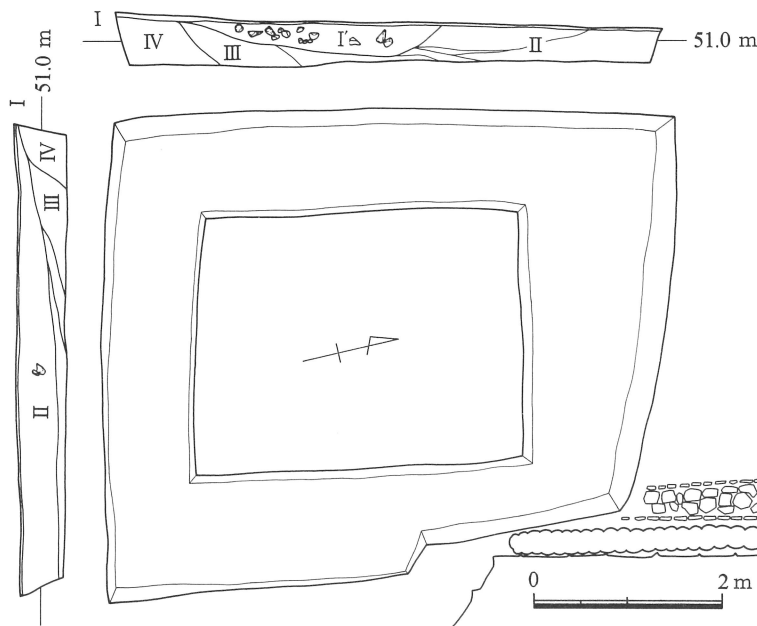




第 33 図 花園西陵調査箇所平面図及び断面図(1/80)

取設されたことを示す公文書が残る。事実、灯籠の背面には「明治廿四年三月」と刻まれている。

但し、この時見張所は建設されておらず、今回の調査箇所の正確な整地時期については不明であるが、少なくともこの工事以降に整備された可能性が高いと考えられる。

本陵は現在、法金剛院に隣接しているが、もともとは同院の塔中である圓融庵の跡地とされている場所である。しかしなが

ら今回の調査部分では、このことを示すような建物跡等の遺構は認められなかった。

前述した付帯工事部分の立会調査の結果においても、確認された土層はII層に相当する暗茶褐色土であり、参道整備時の盛土であると判断できる。この立会調査箇所からも遺構・遺物は出土しなかった。

以上の結果から、工事は予定通り施工した。

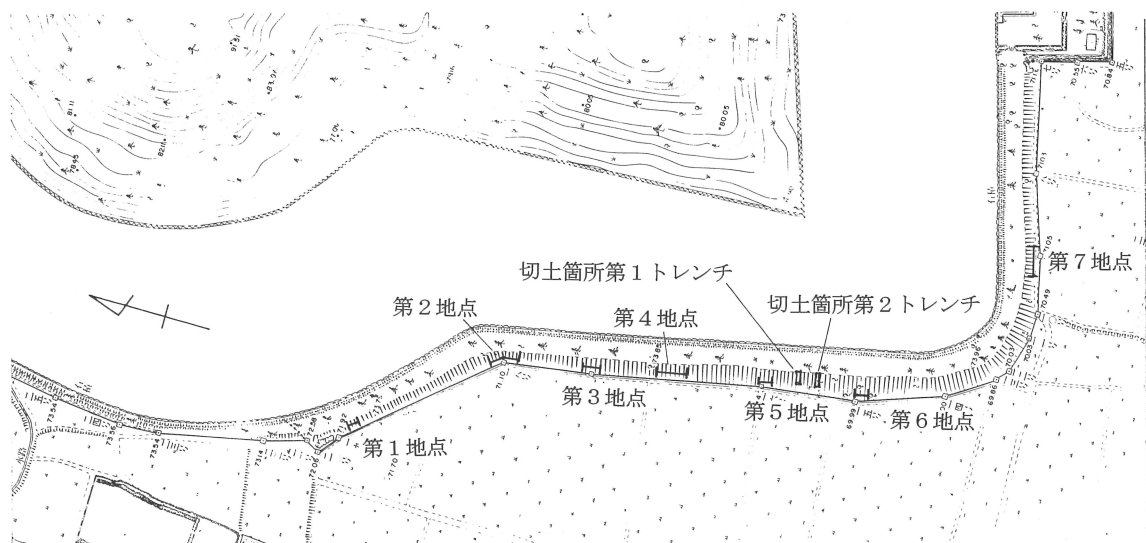
(徳田 誠志)

垂仁天皇菅原伏見東陵防災整備工事区域の立会調査

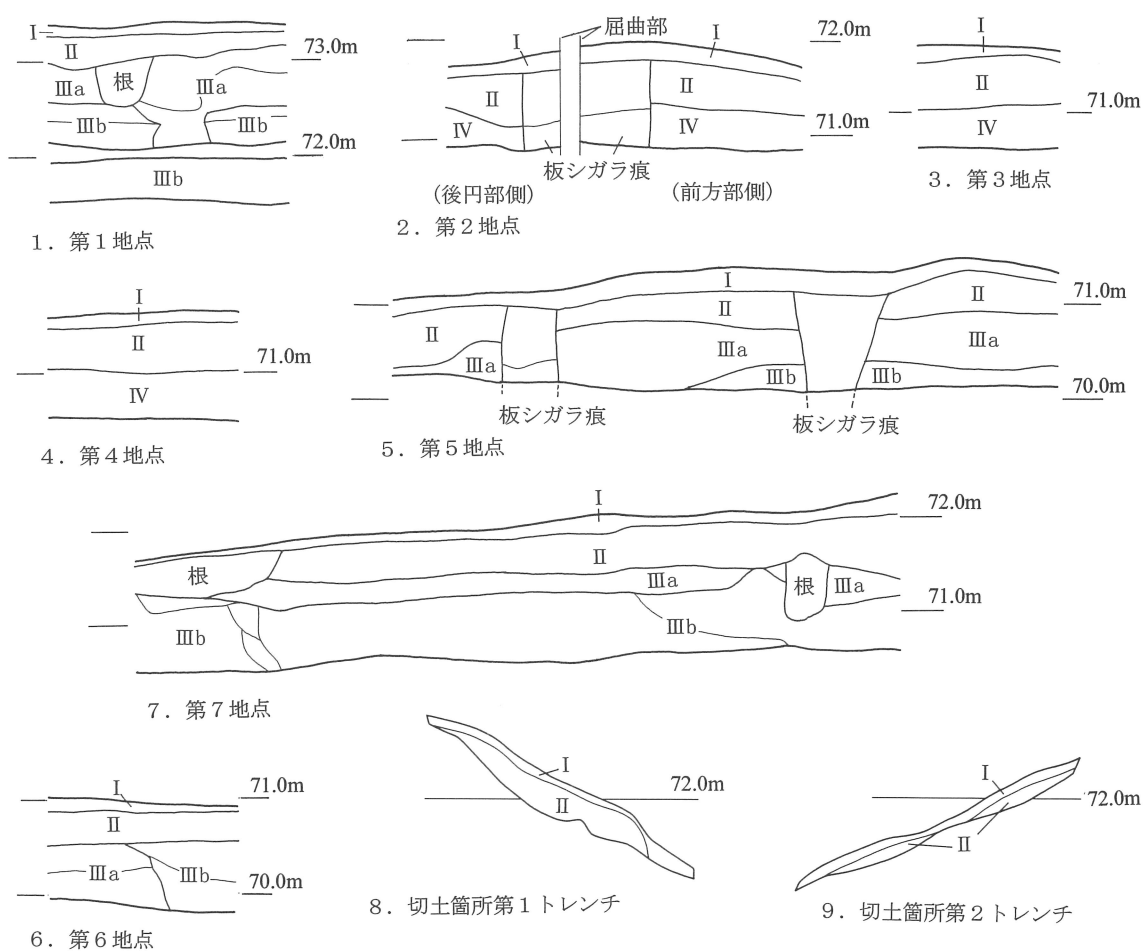
垂仁天皇菅原伏見東陵の外堤裾から漏水が認められるので、防災整備工事を実施することとなった。工事の内容は、土留柵設置(長さ265.5m)、格子フェンス設置(長さ376m)、門扉設置(5箇所)、外堤外法面切土(長さ120m)の4種である。以上の工事のうち、土留柵と切土については本部職員と監区職員が、平成13年1月22・23・29日、2月6～9・19・21～23日の間に立ち会い、格子フェンスと門扉設置に関わる各工事については、監区職員が随時立ち会い、遺漏のないように努めた(第34図)。

土留柵設置箇所の土層(第35図1～7)は、大きく表土(I)と現在の外堤流出土(II)、粘土刃金(III)に分けられ、部分的に現代の板シガラ設置の際の埋戻土も認められる。III層は共に堅緻な粘土層で、黄褐色の上層(IIIa)と灰褐色の下層(IIIb)に分けられる。IIIa・IIIbともマサ土を混じえている。この粘土刃金からは磁器片や瓦片が出土しており、本来の外堤のものではない。また、本来の外堤と考えられるような土層は確認されなかった。

切土箇所(第35図8・9)と門扉設置箇所の掘削は、上記の土留柵設置箇所でも認められたI・II層にとどまり、格子フェンス設置箇所ではI層のみにとどまっている。



第34図 菅原伏見東陵防災整備工事立会調査箇所位置図(1/2000)

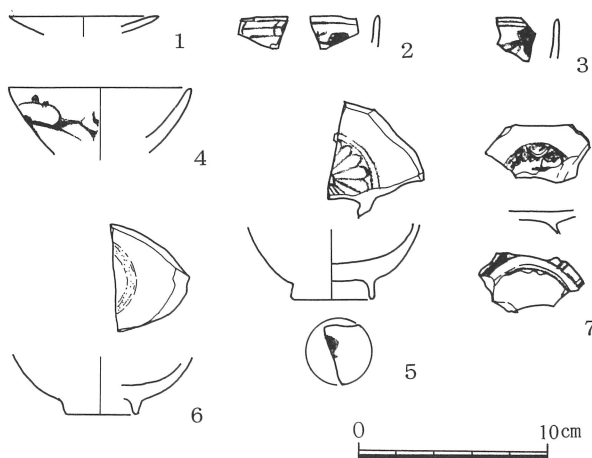


第35図 菅原伏見東陵外堤土留柵設置箇所・法面切土箇所トレンチ断面図(1/80)

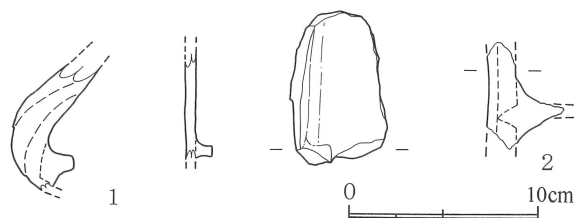
出土遺物としては、土師器片13点、磁器片7点、瓦片2点がII・IIIa層から出土した。

出土遺物 (第36図1～7)

今回の出土遺物は、土師器13点、磁器7点、瓦2点の計22点であった。土師器は薄手で、状態も悪く、器形・部位が推定できるものは1点だけである。磁器は、碗のほかに皿と思われる破片



第 36 図 菅原伏見東陵出土品実測図(1/4)



第 37 図 菅原伏見東陵出土品実測図(2)(1/4)

なお、調査期間中、墳丘前方部西側隅の第 2 段テラス面上で第 37 図に図示した埴輪片を採集したので、併せて報告する。1 は朝顔形埴輪の頸基部付近の破片である。肩部の器壁が薄く、頸部は肩部と一体化した高さ 4 cm 程度の擬口縁を立ち上げ、その内側に粘土を貼り足して成形している状況が観察できる。2 は鱗付円筒埴輪の鱗部の破片である。突帯は細く突出度が高い。鱗は突帯を V 字に切り込んで接合している。

(佐藤利秀・清喜裕二)

がある。瓦は燻瓦であるが、残存状態が悪く、図化するには至らなかった。

土師器 1 は灯明皿の口縁部と思われる。磁器 2～6 の碗には、染付の見られるもの(2～5)がある。欠損部分が大きいため、染付の図柄はほとんど不明だが、4 の外面に草花文、5 の見込に菊花文が見られる。皿(7)の内外面にも染付がみられるが図柄は不明。5・6 には不安定な高台が付く。6 の見込みには蛇の目形の重ね焼き痕が残る。

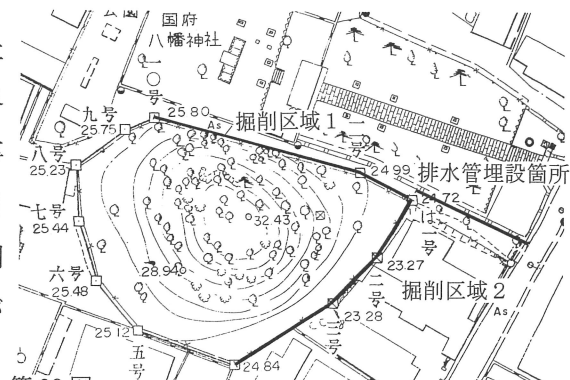
瓦 2 点の内 1 点には、僅かに面取りされている部分が残るが、種類は不明。

以上の結果から、工事は予定どおり施工した。

允恭天皇恵我長野北陵飛地は号境界線保護工事区域の調査

允恭天皇陵飛地は号は、大阪府藤井寺市国府 1 丁目に所在する。允恭天皇陵の東方、想定される 2 重濠の外堤外側に接する位置にあたると思われるが、具体的な位置関係は確定されていない。現状では裾が大幅に削られているため、円墳と考えられているものの、本来の墳丘規模は確定できていない。

墳丘は裾が大幅に削られ、特に国分八幡神社に沿った道路際は崖状を呈し危険なため、境界線保護工事と、それに付随して排水管理設工事を実施することとなった。平成 13 年 1 月 30 日～2 月 1 日と 2 月 26 日に本部職員立会のもと調査を行い、それ以外の工事期間中は監区職員が立会い、遺漏のないように努めた。



第 38 図

允恭天皇陵飛地は号調査区域位置図(1/500)